

長浜市告示第100号

長浜市相談支援等推進事業実施要綱（令和4年長浜市告示第126号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月25日

長浜市長 浅見 宣義

別表中

「

7,000円／件

」

を

「

5,000円／件

」

に改める。

別記様式中「第4条」を「第3条」に、「7,000円」を「5,000円」に改める。

附則第2項中「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、令和7年3月31日から施行する。